

令和4年10月28日

各市町村保育主管課 御中

神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部次世代育成課

観賞用植物の誤食による食中毒防止について

本県の保育行政の推進につきまして、日ごろから御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和4年10月21日付け生衛第2332号により、生活衛生課長から依頼がありましたので、貴市町村におかれましても、貴所管の保育所・認定こども園・地域型保育事業所等に対し周知いただきますようお願いいたします。

問合せ先

保育・待機児童対策グループ 森

電話 045-210-4680

生衛第 2332 号  
令和 4 年 10 月 21 日

かながわ農業アカデミー校長  
次世代育成課長  
子ども家庭課長  
私学振興課長  
高齢福祉課長  
障害サービス課長  
教育委員会教育局総務室長  
農政課長  
農業振興課長  
森林再生課長

様

生活衛生課長

### 観賞用植物の誤食による食中毒防止について（通知）

このことについて、令和 4 年 10 月 17 日付け薬生食監発 1017 第 6 号で厚生労働省 医薬・生活衛生局食品監視安全課長から別添写しのとおり通知がありましたので、関係機関等に対する注意喚起について、御配慮くださるようお願いいたします。

なお、県ホームページ「有毒植物の誤食にご注意ください！」のページを参考として御活用ください。

- ・ 県ホームページのアドレス

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p798289.html>

問合せ先

食品衛生グループ 柳、植村

電 話 045-210-4940

ファクシミリ 045-210-8864

薬生食監発 1017 第 6 号  
令和 4 年 10 月 17 日

各 

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長  
( 公 印 省 略 )

### 観賞用植物の誤食による食中毒防止について

例年、特に春先に、山菜等と誤って採取した有毒植物による食中毒が多く発生していることから、注意喚起を行っていただくようお願いしているところですが、野草の誤食のみならず、グロリオサ、イヌサフラン等の観賞用として栽培されている植物の誤食による食中毒事例も散見され、死者も発生しています。

このため、別添のとおり、観賞用植物の誤食による食中毒を予防するための留意事項をまとめたリーフレットを作成しましたので御活用ください。

注意喚起を行う際は、幼児・児童の保護者や、認知症又は認知機能が低下した方の介護者並びに学校、保育園、介護施設等の関連施設も含め、広く周知されるよう広報媒体等を御検討いただくとともに、必要に応じ、種苗の販売者等を所管する農林部局等関係部局とも連携し、情報提供を行っていただくようお願いします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう  
([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html))
- 自然毒のリスクプロファイル  
([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html))

# 観賞用植物の 誤食に注意！



**観賞用植物には食べると有毒なものもあります。  
野菜などの食用植物と一緒に栽培しないでください！**

- 植物の種類や名前を書いた札を立てるなど、栽培しているものが分かるようにする。
- 食用植物と観賞用植物を近くに植えない。  
観賞用植物は、畑や菜園から離れた場所で明確に区分けして栽培する。



**子どもや認知機能の低下している方が  
誤って食べてしまわないように注意しましょう！**

- 判断できない人が誤って口にしないよう簡単に手の届く範囲で栽培しない。球根を放置しない。
- 何かを植えたら、家族にも伝えましょう。



**食用として植えた覚えのない植物は食べないでください！**

- 有毒植物には、野菜や食用植物と非常に似たものがあります。
- 種が飛んできたり、以前に植えたものが再び生えてくることもあります。

まちがいなく食用だと判断できない植物は

**採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！**

体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を

# 食用と間違えやすい 観賞用植物の例

## スイセン・スノーフレーク

スイセン



(スノーフレーク  
/ スズランスイセン)



### 中毒症状

食後30分以内で、吐き気、嘔吐（おうと）、頭痛など。スイセンでは、悪心、下痢、流涎（りゅうぜん）、発汗、昏睡、低体温などもあります。

### 間違えやすい植物

ニラ、ノビル、タマネギ など

## イヌサフラン

葉



球根



### 中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。重症の場合は死亡することもあります。

### 間違えやすい植物

《葉》 ギョウジャニンニク・ギボウシ  
《球根》 ジャガイモ・タマネギ など

## チョウセンアサガオ

チョウセンアサガオの葉と花



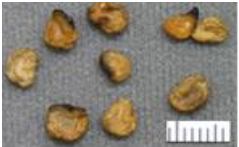
### 中毒症状

口の渇き、瞳孔の散大、意識混濁、興奮、麻痺、心拍数の増加 など

### 間違えやすい植物

《葉》 モロヘイヤ  
アシタバ  
《根》 ゴボウ  
《種》 ゴマ など

チョウセンアサガオの種



## グロリオサ

地下部を付けたグロリオサ全体



### 中毒症状

口腔・咽頭灼熱感、発熱、嘔吐（おうと）、下痢、背部疼痛などを発症し、臓器の機能不全などで、死亡することもあります。

### 間違えやすい植物

《根》 ヤマイモ

## クワズイモ

クワズイモの根茎



クワズイモの葉



### 中毒症状

悪心、嘔吐、下痢、麻痺、皮膚炎など

### 間違えやすい植物

《根》 サトイモ

## シャクナゲ

ハクサンシャクナゲ



### 中毒症状等

嘔吐、下痢、血圧低下、めまい、けいれんなどを引き起こします。

ハクサンシャクナゲの葉のお茶としての飲用による血圧低下の急性中毒例があります。

代表的な有毒植物の特徴は「[自然毒のリスクプロフィール](#)」をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

